公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金第十二期決算公告

一、事業内容
　長野県内の団体八団体に一四五、〇〇〇円の助成金を支給した。
二、財産目録（平成二十二年三月三十一日現在）
　資産合計　五、〇四八、一五一円
　負債合計　〇円
　正味信託財産　五、〇四八、一五一円
　平成二十二年六月二十五日
　長野県長野市大字中御所字岡田一七八番地
　八
　公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金
　受託者　株式会社八十二銀行

平成二十一年度決算公告

　平成二十二年三月三十一日現在
　貸借対照表の要旨　単位・円
　資産の部
流動資産　二、七一九、三六〇
固定資産　四、四九八、二〇〇
資産合計　七、二一七、五六〇
　負債及び正味財産の部
負債及び正味財産合計　七、二一七、五六〇
流動負債　五八四、一三三
正味財産　六、六三三、四二七
（うち当期正味財産増加額）　（六、六三三、四二七）

　平成二十二年六月二十五日
　島根県浜田市弥栄町木都賀イ五〇六番地二
　特定非営利活動法人やさか風の里
　理事長　小田紀代美

配当公告

　岐阜県恵那市中野方町一七一〇番地の三
　破産者　安江株式会社
　右の者に対する岐阜地方裁判所多治見支部平成二十一年（フ）第一六二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一五二、二四八、七九三円
一、配当することのできる金額
　金一〇、三八六、一四五円
　平成二十二年六月二十五日
　岐阜県多治見市本町一丁目八〇番地校條ビル六階　破産管財人　弁護士　大岡　塚美

配当公告

　岡山市中区高屋四番地一　破産者　原田　宏
　右の者に対する岡山地方裁判所平成二十一年（フ）第一二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一〇七、五二四、四六六円
一、配当することのできる金額
　金二八、三八二、九〇五円
　平成二十二年六月二十五日
　岡山市北区南方一丁目七番二一号ＳＵＭＩＫＡビル二階　破産管財人　妻鹿安希子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍札幌市中央区南八条西一四丁目一三七番地、最後の住所北海道岩内郡岩内町字野束一六九番地の二六　被相続人　亡　熊谷　耕作
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　北海道岩内郡岩内町字相生一二番地の二
　コーポエイトＮＯ．二一一号、事務所　北海道岩内郡岩内町字万代三番地九中央ビル三階岩内ひまわり基金法律事務所
　相続財産管理人弁護士　佐々木将司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県石岡市国府四丁目五番、最後の住所茨城県石岡市国府四丁目四番一七号
　被相続人　亡　中嶋　一郎
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階
　相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県神栖市知手二八一〇番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　遠藤　芳子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　事務所茨城県鹿嶋市鉢形台二―一―三
　三廣ビル三階かしま法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　岡本　茂久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢七七九番地、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　岩本　熊吉
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　事務所栃木県宇都宮市小幡一丁目一番二一号オノセビル五階　タナブ法律事務所
　相続財産管理人　田名部哲史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍千葉県山武郡九十九里町下貝塚八九八番地、最後の住所千葉県山武郡九十九里町粟生二三五九番地　被相続人　亡　今関　政信
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　事務所千葉県佐倉市栄町一九―五　京成サンコーポ佐倉四〇五号　湯川法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　湯川　芳朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍石川県鳳珠郡穴水町字北七海ロノ一一一番地、最後の住所石川県鳳珠郡穴水町字北七海ロの一一一番地　被相続人　亡　橋本　忠雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　石川県金沢市小将町三番八号兼六法律事務所　相続財産管理人　弁護士　二木　克明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍福井県福井市高木町第七八号八番地、最後の住所福井県福井市高木北三丁目九〇一番地　被相続人　亡　高畠　茂樹
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月二十五日
　福井県福井市春山一丁目一番一四号福井新聞さくら通りビル二階
　相続財産管理人　弁護士　茂呂　信吾

第２期決算公告　平成22年６月25日
山形県寒河江市中央工業団地190番地
カルソニックカンセイ山形株式会社
代表取締役社長　目黒　吉則
貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	431,881
	固定資産	1,157,780
	合計	1,589,661
負債及び純資産の部	流動負債	478,198
	固定負債	431,641
	株主資本	679,822
	資本金	90,000
	資本剰余金	730,000
	利益準備金	410,000
	その他利益剰余金	320,000
	繰越利益剰余金	△140,177
	（うち当期純損失）	△140,177
	合計	(△5,783)
		1,589,661

第 26 期 決 算 公 告
平成 22 年６月 25 日
宮城県仙台市泉区明通三丁目10番
日本ファインセラミックス株式会社
代表取締役　若林　俊克
貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,545
	固定資産	739
	合計	2,285
負債及び純資産の部	流動負債	409
	固定負債	106
	資本金	1,769
	資本剰余金	300
	利益準備金	1,469
	利益剰余金	47
	その他利益剰余金	1,422
	（うち当期純利益）	(69)
	合計	2,285